

一出席者

- 總聯合 末中勘三郎 森栄一 島山久藏
- 總同盟 松岡駒吉 西尾末広 金子米吉
- 官業労働 渡辺善一 渡辺幸助
- 海員協會 尾崎謙太郎 鈴木倉吉
- 造船聯盟 神野信一 永野敏
- 海員組合 浜田國太郎 米窪福亮 堀内長栄
- 總聯盟 八木信一 丹羽清太郎
- 組合同盟 上条慶一 藤岡文六 今村等
- 二議長 浜田國太郎
- 三書記 松浦某

労働組合法要綱一件

米窪福亮ノ労働組合法要綱草案ニ付提議ノ結果別記ノ通修

正可決ニ実行方法トシテ

一各団体代表者一名宛選出シ干係官省ヲ訪問陳情スルコト
 十一月十九日午前十時社会局ニ集合シ上内務省社会局長
 首相及内務次官ヲ訪問スルコト

一陳情委員(八名)次記ノ通

- 森 栄一 松岡駒吉 堀内長栄 永野 敏
- 八木信一 上条慶一 渡辺善一 鈴木倉吉

二國際労働總會代表委員選出ノ件

本件ニ関シ選議的ニ提議ノ結果小委員會ヲ構成シテ選出方
 ヲ委任スルコトニ決定

三労働俱乐部加盟団体ノ件

一港濱従業員組合聯盟 (人負七、四三二)

二製鉄労働組合聯合會 (人負一、三〇〇〇)

以上ニ組合ノ加盟ニ対シテ詮議委員會ニ委任シテ可否ヲ決